省エネ家電製品購入補助金Ｑ＆Ａ

Ｑ１．菊陽町に住んでいるが、住民票を移していない。補助金を申請できるか。
Ａ１．できません。申請時に住民登録があることが要件です。

Ｑ２．マイナンバーカードを申請中だが、補助金を申請できるか。
Ａ２．マイナンバーカードの交付を受け、公金受取口座の登録を完了した時点で申請することができます。

Ｑ３．うっかり納期限を過ぎた税金があるが、補助金を申請できるか。
Ａ３．できません。納税が確認できた場合は、申請できます。

Ｑ４．エアコン、テレビ、冷蔵庫以外の家電は、補助の対象にならないのか。
Ａ４．なりません。今回はこの３品目が対象です。

Ｑ５．インターネットで購入したが、対象にならないのか。
Ａ５．なりません。町内の店舗で購入した対象製品に補助します。

Ｑ６．レシートをなくしてしまったが、どうしたらよいか。
Ａ６．購入した店舗にご相談ください。レシート又は金額の内訳がわかる領収書がない場合は申請できませんので、ご注意ください。

Ｑ７．保証書をなくしてしまったが、どうしたらよいか。
Ａ７．保証書がない場合は申請できませんので、大切に保管してください。また、申請する場合は、保証書に購入者の氏名をボールペンや油性ペンなど消えないペンで記載してください。

Ｑ８．星が２．５以上ある５万円以上のエアコンを２台購入したが、２台とも補助を受けることができるか。
Ａ８．できません。各品目１台に限り補助を申請でき、２品目まで申請できます。同じ品目を複数購入された場合は、高い方の金額で申請してください。

Ｑ９．星が２．０以上あるテレビを消費税込み 52,800 円（消費税抜き本体価格 48,000 円）で購入したが、申請できるか。
Ａ９．できません。消費税や諸経費（設置費、リサイクル料、配送料など）を含まない本体価格５万円以上の家電製品が対象となります。

Q10．事業所にエアコンを設置しようと思うが、補助金の対象となるか。
A10．なりません。この補助金は、家計の電気料金の負担軽減と家庭での節電の推進を目的としており、事業所、オフィス、工場、公民館など家庭以外で使用する場合は、対象外となります。

Q11. 星３．５以上の冷蔵庫（本体価格 138,000 円）を購入し、補助金 20,000 円を紙申請したが、その後、気に入らなくて返品した。補助金はどうなるのか。

A11. 補助金の交付条件を満たさなくなるため、申請の取り消し又は交付後であれば補助金の返還が必要です。なお、返品については、販売店と連携し、確認を行います。

Q12. 星２．０以上のテレビ（本体価格 228,000 円）を購入し、補助金 45,000 円を電子申請したが、その後、気に入らなくてリサイクルショップに販売した。補助金はどうなるのか。

A12. 補助金の交付条件を満たさなくなるため、申請の取り消し又は交付後であれば補助金の返還が必要です。補助金の交付を受けた家電製品については、転売、譲渡、返品、交換、貸付、担保に供することを禁止しており、耐用年数（テレビ５年、エアコンと冷蔵庫６年）の期間はご使用いただく必要があります。なお、補助金の不正受給は、刑法第 246 条の詐欺罪に当たる可能性があることから、不正受給が疑われる場合は、警察に相談します。

Q13. なぜ電子申請の方が紙申請よりも補助金額が多いのか。

A13. 紙申請の補助金額が標準的な額です。今回の補助金ではマイナンバーカードの利活用促進も目的としていることから、マイナンバーカードの電子署名を利用する電子申請に上乗せを行っています。スマートフォンを普段から使用している人は、電子申請で簡単に手続できます。なお、初めての人にもわかるように、ホームページで手順を一画面ずつ説明しています。ぜひスマートフォンでの電子申請をお試しください。電子申請の割合が増えることで、補助金交付に係る業務を紙申請よりも迅速かつ効率的に行うことができ、節約できた経費を還元する意味でも、補助金額の上乗せを行っています。

Q14. なぜマイナンバーカードが条件になっているのか。

A14. 国の方針でマイナンバーカードの普及と利活用が進められており、今後、マイナンバーカードを利用した電子申請による行政手続や、公金受取口座を利用する給付金や補助金などの施策が増えていく予定です。こうした観点から、物価高騰に対する家計支援、省エネ・脱炭素の推進、マイナンバーカードの普及と利活用を一体的に進めるための施策として、今回の補助金を実施しています。なお、この補助金の財源にはマイナンバーカードの普及と利活用を推進することで交付される交付金も財源に活用しています。

Q15. マイナンバーカードを持っていないが、今から申請して間に合うのか。

A15. 現在、カードの申請から交付まで約１か月半～２か月を要しています。国のマイナポイントキャンペーン第２弾では、カードの申請期限が 12 月末で、ポイント付与の期限が２月末とされています。早めの申請をお願いします。
※期限の延長が検討されているようですが、早めの申請と登録をお勧めしています。

Q16. 今回の補助金をもらえなかったら、マイナンバーカードを作る意味がない。

A16. マイナンバーカードが普及し、今後、電子申請や公金受取口座の利活用をはじめ、健康保険証や運転免許証なども兼ねていく予定です。マイナンバーカードを持つことで窓口に行かずに手続ができるようになるなど、自身の生活が便利になり、またサービスを提供する行政もマンパワーやコストの面で効率化が図られ、よりよいサービスを提供することができるようになります。また、今回の補助金を第一弾として、今後もマイナンバーカードの普及や利活用につながる施策の実施を検討していくこととしています。国と歩調を合わせて、町もマイナンバーカードの取得を促進していきます。